# 令和4年第4回葛城市議会臨時会会議録

午後 6時14分 閉会

3. 出席議員15名 1番 西川 善浩 2番 横井 晶 行

3番 柴 田 三 乃 4番 坂 本 剛 司

5番 杉 本 訓 規 6番 梨 本 洪 珪

7番 吉 村 始 8番 奥 本 佳 史

9番 松 林 謙 司 10番 谷 原 一 安

11番 川 村 優 子 12番 増 田 順 弘

13番 西 井 覚 14番 藤井本 浩

15番 下 村 正 樹

## 欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿古和彦 副 市 長 溝 尾 彰 人 長 教 育 椿 本 企 画 部 長 垣 浩 剛 也 高 倫 長 総務部 東 錦 也 総務部理事兼都市整備部理事 Ш 博 敏 安 財 務 部 長 米 田 匡 市民生活部長 安 勝 前村 芳 市民生活部理事 林 本 裕 明 產業観光部長 早 田 幸 介 保健福祉部長 英 井 上 森井敏 こども未来創造部長 理 恵 教育部長 子 教育部理事 西川 板橋 行 則 育 会計管理者 忠 上下水道部長 井 邑 陽 吉 井

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩 永 睦 治 書 記 新澤 明子 書 記 神 橋 秀 幸 書 記 福 原 有 美

6. 会議録署名議員 1番 西 川 善 浩 2番 横 井 晶 行

### 7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第54号 令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

追加日程第1 議第54号 令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

追加日程第2 葛城市議会議長の辞職について

追加日程第3 葛城市議会議長の選挙について

追加日程第4 葛城市議会副議長の辞職について

追加日程第5 葛城市議会副議長の選挙について

追加日程第6 葛城市議会常任委員会委員の選任について

追加日程第7 葛城市議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会改革特別委員会委員の選任について

追加日程第9 県域水道一体化調査特別委員会委員の選任について

追加日程第10 當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任につい

て

追加日程第11 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について

追加日程第12 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について

追加日程第13 議第55号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

## 開 会 午前10時00分

川村議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和4年第4回葛城市議会 臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、令和4年第4回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご 出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も、議員各位の格段のご協力によりまして 議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

初めに、本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3の1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告を申し上げます。去る10月17日から18日にかけて実施いたしました総務建設常任委員会視察研修、及び10月20日から21日にかけて実施いたしました厚生文教常任委員会視察研修の結果報告書が各常任委員長より議長宛てに提出されておりますので、報告書はお手元に配付いたしておりますので、その概要についてそれぞれ報告願います。

まず、総務建設常任委員会視察研修の結果の報告をお願いいたします。

6番、梨本洪珪議員。

**梨本総務建設常任委員長** 皆様、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、総務 建設常任委員会視察研修の結果についてご報告いたします。

去る10月17日、18日の2日間、本委員会といたしまして岡山県高梁市及び徳島県名西郡神 山町においてそれぞれ視察研修を行いました。

研修1日目は、岡山県高梁市において、高梁市図書館の整備及び管理運営について視察研修を行いました。高梁市図書館は備中高梁駅に直結した複合施設の一部で、バスセンター、テナント、観光案内所などを備え、未来につなぐ図書館をコンセプトに平成29年2月に完成しました。指定管理者制度を導入し、朝9時から夜21時まで365日営業しており、館内にはコーヒーショップが併設され、読書と談話が楽しめる居心地のいい空間が提供されています。コロナ禍においても、積極的にマルシェなどのイベントを開催し、開館6年目の今年10月には、累計来館者数300万人を達成されました。図書館建設に当たっては、理事者の強いリーダーシップの下、完遂されたことを知り、本市において、現在検討中の當麻複合施設や道の駅かつらぎ周辺のにぎわいづくりなどについて大変参考になりました。

研修2日目は、徳島県名西郡神山町において、サテライトオフィス及び神山まるごと高専について視察研修を行いました。NPO法人の職員の方の案内の下、サテライトオフィスツアーに参加し、移住者が始めた会社や店舗、また、複数の企業が入居できるコワーキングスペースを見学いたしました。

続いて、2023年4月に開校予定の神山まるごと高専について、事務局長より、学校づくりの経緯等を伺いました。人口約5,000人の神山町がなぜ日本中の注目を浴びているのかが十分伝わる研修となり、委員からは、サテライトオフィスの誘致や官民連携のまちおこしにつ

いて、大変参考になったという意見が聞かれました。いずれの研修においても、各委員から の活発な質問がなされ、大変有意義な意見交換の場となりました。今回の視察研修において 見聞させていただいたことにつきましては、今後の葛城市のまちづくりに役立ててまいりた いと思っております。

以上をもちまして、令和4年度総務建設常任委員会の視察研修の報告といたします。

川村議長 次に、厚生文教常任委員会視察研修の結果報告をお願いいたします。

8番、奥本佳史議員。

**奥本厚生文教常任委員長** ただいま議長のお許しを得ましたので、厚生文教常任委員会視察研修の結果についてご報告申し上げます。

去る10月20日、21日の2日間、和歌山市及び徳島県上勝町への視察研修を行いましたので、 その内容について報告いたします。

まず、1日目は和歌山市民図書館を訪問し、図書館内に設置されている子育て支援拠点 「育ちのえき くすの木」とカフェ等が併設される複合型図書館の視察を行いました。いず れも、駅前再開発事業に伴う駅直結の施設として、図書館をにぎわい創出の拠点としたまち づくりに生かした運営をされています。

子育て支援拠点施設「育ちのえき くすの木」は、立地条件を生かして、市内10か所ある 子育て支援拠点の中では一番利用者が多く、その運営はまちづくりのNPOが指定管理者と して運営しております。地域や学生と連携したイベントも随時開催しており、様々な世代で 触れ合うことで育ちあうをコンセプトに運営されていました。さらに、一時預かり制度を利 用して、子育て中の保護者が子どもを預けて美容室や健診に行ったり、本を読みながらカフェで息抜きする姿や、お弁当持参で食べるスペースもあり、図書館と一体化した親子で楽しめる施設がとても参考となりました。

図書館については、カルチャーコンビニエンスクラブが指定管理事業者となり、3年前に、本委員会で視察した佐賀県の武雄市図書館と同じく、従来の本を借りるだけの場から、知性と感性を醸成する場として、本と人とまちをつなぎ、訪れた人のライフスタイルが豊かになるようにつくられていました。市民はもとより、他府県からの利用者も多く、民間事業者のノウハウを生かした運営は、行政直営にはない魅力が満載でした。

続きまして、2日目、全国から視察が相次ぐ徳島県上勝町におきまして、いろどり事業とゼロ・ウェイスト事業の取組を視察いたしました。いろどり事業とは、80歳代の高齢者がICT機器を操って受注した料理のつまものと呼ばれる葉っぱを山で収穫した後、包装し、JAに出荷するという農業ビジネスで、当地では40年も前から続いており、中には年間2,000万円も稼ぎ出している方もいらっしゃいました。この全国シェア1位の葉っぱビジネスを支えているのが、上勝情報ネットワークというシステムです。このシステムを管理運営している株式会社いろどり、JA、そして、生産者のこの3者が常に情報をやり取りしながら運営されており、多くのヒントを得ることができました。

そして、続いて、廃棄物ゼロを目指すゼロ・ウェイスト事業です。上勝町は自前の焼却場 もなければ、ごみ収集車もありません。全国平均で約20%、本市では18%でしかないごみの リサイクル率が、驚くことに81%という町であります。13種類、45分別という徹底した分別を住民自らが行い、ゼロ・ウェイストセンターというリサイクル施設に持ち込んだ資源は、それぞれ処理費用やリサイクルで得られる費用が示されており、住民のリサイクルの意識を高めていました。さらに、併設されているくるくるショップというリユース拠点では、住民が使わなくなった物品を自由に置いていき、誰もが自由に無料で持って帰って再利用するという循環を生んでおり、ここでもごみを減らす3Rの思想が徹底されておりました。

葉っぱビジネスもゼロ・ウェイスト事業も、それまでの取組が突然できなくなった経緯があります。予算もかけられない状況から、知恵を絞って、この逆境をチャンスに変えてこられた点が共通しており、とても参考となりました。1日目の研修と併せて、今後の議員活動にプラスとなる有意義な視察でありました。

以上をもちまして、令和4年度厚生文教常任委員会の視察研修報告といたします。

**川村議長** 次に、閉会中に開催されました3つの委員会の審査状況について、各委員長より報告願います。

まず初めに、厚生文教常任委員会の審査状況について報告願います。

8番、奥本佳史議員。

**奥本厚生文教常任委員長** 議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました厚生文教常任委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

去る11月7日午後1時30分より厚生文教常任委員会を開催し、一昨年の役員改選以降、6回の委員会と12回の協議会、そして、計6回にわたる勉強会や視察を通じた審査についての内容を振り返りながら、この1年間の各調査案件についての内容をまとめたものについて確認を行いました。

調査案件といたしましては、1、ゴミ収集運搬に関する諸事項、2、住環境の改善に関する諸事項、3、就学前児童の保育と教育に関する諸事項、4、新庄小学校区学童保育所に関する諸事項、5、学校給食に関する諸事項、6、ICT教育に関する諸事項、7、不登校に関する諸事項、8、敬老年金に関する諸事項、9、コロナ対策に関する諸事項の計9案件に加え、その他調査案件として、AI相談システムについて、国家賠償法に基づく立替え費用の回収について、さらに、校区についての3つを調査いたしました。このまとめについては、新たに厚生文教常任委員会のメンバーとなる議員に引き継ぐとともに、議会全体で情報共有に活用いただきたいと思います。

以上で、閉会中に開催いたしました厚生文教常任委員会の調査案件のまとめについての報告といたします。

**川村議長** 次に、県域水道一体化調査特別委員会の審査状況について報告願います。

14番、藤井本浩議員。

藤井本県域水道一体化調査特別委員長 おはようございます。議長のお許しをただいま得ましたので、 閉会中に開催いたしました県域水道一体化調査特別委員会の審査状況を報告申し上げます。 本委員会については、去る9月28日、午後1時30分から開催をし、4つのテーマについて協 議いたしました。 まず初めに、水道事業認可変更に係る貯水池等の水量調査の中間報告についてでありますが、今年の5月から9月までの期間で、調査を行う6つの貯水池等について、9月分を除くデータの提示があり、最終結果については、なるべく早い時期に報告させていただきたいという説明がありました。

次に、県内12市の経営状況についてでありますが、葛城市は、管路経年化率が7.48%と他市に比べて非常に低く、老朽化していないという指標が出ている。また、管路更新率も0.44%と低いが、これは平成の初め、下水道管の布設工事が集中的に行われた際に、水道管も同時に新しい管へ布設替えを行った経緯があるため、耐用年数に到達していない管が多いということであるという説明がありました。

続いて、供給単価等の財政シミュレーションについてでありますが、令和7年度から令和36年度までの供給単価について、県水受水率が0%から75%の間で、6パターンについてシミュレーションした金額を提示していただきました。これまでの供給単価は、県水受水率が20%に近い数字で試算していたが、流量調査の最終的な結果が出ていないこと、また、県水受水単価については、はっきり示されていないことから、今後、この数字が変わる可能性もあるという説明がございました。

最後に、竹内浄水場での臭気障害についてでありますが、9月定例会の予算特別委員会で 議論をされた内容について、当委員会でも報告をいただきました。内容は、今年の2月から 3月にかけて苦情が相次いだ臭気障害について、竹内浄水場の運転を停止し、全て県営水道 による配水に切り替えた。消毒などの作業を行った後に運転を再開し、段階的に自己水の割 合を増やしながら、7月中旬には元の状態に戻すことができたという説明がございました。

今回の委員会においては、市民への説明会はいつできるのかという問いがあり、現在は不確定要素があまりにも多く、説明会を開催するとしても、報告した内容と大きく変わる可能性がある。市民にとって安心を与えられるのか、不安を与えてしまうのか懸念しているところがあるので、一定の方向性が決まった段階で議会にも報告をし、市民説明会を開催させていただきたいと考えているという答弁がありました。県域水道一体化については、市民の皆様方にとっても大変重要な案件であり、参加の可否を判断する期限が迫ってきておりますので、報告ができるようになった段階で委員会を開催したいと考えております。

以上で本委員会の審査状況についての報告といたしますが、このほかにも委員から活発な 意見が出されておりますことを付け加えまして、県域水道一体化調査特別委員会の報告とい たします。

以上でございます。

川村議長 次に、議会改革特別委員会の審査状況について報告願います。

6番、梨本洪珪議員。

**梨本議会改革特別委員長** 議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました議会改革特別委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

委員会につきましては、11月4日午前11時より開催し、葛城市議会基本条例の検証等について協議を行っております。葛城市議会の最高規範として位置づけられております葛城市議

会基本条例の第19条におきまして、条例の施行後においても議会活動の活性化を継続させる ため、議会は、毎年1回、条例の目的が達成されているかどうかを検証し、見直しが必要で あれば基本条例を改正するなど、適切な措置を講じなければならないことが定められており ます。

まず、議員定数、議員報酬、政務活動費等についてでございます。改選後に実施した議員研修会では、議会運営に関する基本的な事項と合わせて、定数や報酬等に関する研修を行ったり、人口規模の類似している自治体にアンケート調査をお願いするなど、検討を進めてまいりました。そして、9月に実施いたしました委員会におきまして、葛城市議会の将来的な議会の在り方、また議員としての姿を考える上でも、類似団体も含めた一定のエビデンスを基に、一旦、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめることにいたしました。昨年行われました市議会議員選挙が無投票になったことについては、非常に残念であり、今後、幅広い年齢層の方がどんどん立候補しやすい環境づくりなど、魅力ある議会を失うことのないようにしていくことこそ、我々が責任を持ってしなければならないことと考え、今後も引き続き検討していくことを確認いたしました。

次に、タブレット端末の導入などの議会ICT化についてでございます。本件につきましては、大量に配付される議会資料を電子化することで、議員が場所や時間を問わず資料を閲覧できるようになること。また、それにより、議案の審査や調査、議会運営、議員活動を効率化できるよう、タブレット端末の導入について検討を重ねてきました。実際に、2社からタブレット端末を使用しながら概要説明いただき、先進地にも視察研修に伺いました。また、行政側や議会事務局の事務負担の軽減や、今後起こり得るかもしれない不測の事態に備えて、議会の活動を停止させないためにも、タブレット端末を導入し、リモートでの会議開催など、議事運営がスムーズにできる体制づくりも必要であり、委員会としては、導入する方向で進め、今後も引き続き検討していくことを確認いたしました。

次に、議会と行政の関係、委員会活動についてでございます。本件につきましては、基本条例の第7条から第9条に、議会と行政の関係として、議会審議における論点情報の形成や予算及び決算における政策説明について、また、第11条には、委員会の活動について、それぞれ規定がされており、その内容については、議会が市長の提案した重要な政策や予算、決算等の審議において、政策水準を高める議論が行われるよう、また、委員会審査に当たっては、資料等を積極的に公開しながら、市民に対して分かりやすい議論ができるよう、それぞれ規定がされています。その中で、議会基本条例第11条第2項に規定されている閉会中の委員会における所管事務調査を今より積極的に行うことができるように、令和3年12月定例会から、「その他、委員会の所管に属する事項」という項目を各常任委員会の閉会中の審査項目に追加いたしました。これによって、行政側からの報告を待つだけではなく、議会のほうから行政側に報告や資料の提出を求めるなど、閉会中も積極的に審査を行うことができるようになりました。今後も引き続き継続していくことを確認いたしました。

次に、市民懇談会についてでございます。議会基本条例の施行後は、市民懇談会として開催はできていない状況でございましたが、令和2年12月発行の議会だよりのリニューアルに

伴い、議会だより編集委員会で、「市民の声をきく」の特集記事の掲載を新たに始められて おり、市内各種団体等の市民の方に、記事掲載のため取材に伺い、様々な意見交換を積極的 に行っております。

委員からは、現在、議会だより編集委員会で行っている「市民の声をきく」の取材については、これも立派な市民懇談会の一環であるので、各委員会等でも行ってみてはどうかといった意見と、「市民の声をきく」はいいやり方で、市民懇談会の一環だとは思うが、議会基本条例に書いてある本来の市民懇談会とは少し意味が違うのではないかとの意見があり、引き続いて検討していくことを確認いたしました。

最後に、議会改革特別委員会といたしましては、これまでにいただいた委員各位のご意見を参考に、今後におきましても、議会基本条例の現状の条文を十分に活用し、議会改革を進め、議会活動の更なる充実、強化を図っていかなければならないということを申し添えまして、閉会中に開催いたしました審査状況についての報告といたします。

川村議長 閉会中に開催されました委員会の審査状況については、以上であります。

以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。本日、令和4年第4回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき、招集させていただいたところでございます。今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、補正予算に係る議決案件が1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

川村議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、西川善浩議員、2番、横井晶行議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願います。

12番、増田順弘議員。

**増田議会運営委員長** 皆さん、おはようございます。それでは、令和4年第4回葛城市議会臨時会の 開催に当たり、去る11月4日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたし ておりますので、その結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第54号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、 質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、予算特別委員会の 設置に関しましては、本年9月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査 をお願いすることになりましたので、今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告 まで行ってから、本会議を暫時休憩いたします。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を 開催し、付託議案について審査いただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。

最後に、会期につきましては、本日11月11日の1日といたします。

以上でございます。皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**川村議長** ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日11月11日の1日と することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日11月11日の1日と決定いたしました。 重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村議長** ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うこと といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第54号、令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第54号、令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,987万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億9,775万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設を受け、市民の皆様へ地域振興券を配布することに伴う経費などを追加するものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号議案については、8人の委員をもって構成する予 算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異 議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村議長** ご異議なしと認めます。よって、議第54号議案については、8人の委員をもって構成する 予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定いたしました。

なお、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お 手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

また、委員長、副委員長につきましても併せてご報告いたします。予算特別委員会委員長、 梨本洪珪議員、同じく副委員長、西川善浩議員。以上です。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追ってご連絡をいたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前11時50分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程に記載のとおり、議第54号議案を日程に 追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川村議長** ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり日程に追加することに決定いたしました。

それでは追加日程第1、議第54号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

6番、梨本洪珪議員。

梨本予算特別委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告いたします。先ほど本会議において上程され、予算特別委員会に付託されました議第54号の令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その概要及び結果についてご報告いたします。

質疑では、市内消費活性化事業でクーポンの配布を行うとのことだが、その方法や時期などはという問いに対し、クーポンの配布方法は、引換券となるはがきを送付し、そのはがきを持って新庄庁舎市民ホールや歴史博物館など市内4か所の引換え場所に来ていただき、交換する形となる。はがきの発送時期は12月9日から12月15日を予定しており、クーポン券は、12月12日から来年の2月28日まで使用できるとの答弁がありました。

この答弁を受け、クーポンの配布の方法が前回より複雑になっていると思うので、市民の 方に分かりやすいように、LINE等を活用して丁寧な周知をしていただきたいとの要望が ありました。

このほかにも、感染拡大防止事業や学校情報化推進事業においても若干の質疑がございました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございますが、このほかにも、各委員から活発に質疑がなされ、数多くの意見、要望が出されたことを申し添えて、予算特別委員会の報告といたします。

川村議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第54号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡をいたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 3時01分

(川村議員退席)

**吉村副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の都合により、私が代わって議長の職務を行います。

先ほど、私の元に川村優子議長より葛城市議会議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。この際、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ち にこれを議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村副議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ち に議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第2、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

**岩永事務局長** 命により朗読をさせていただきます。

辞職願。このたび、都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。 令和4年11月11日、葛城市議会議長川村優子。葛城市議会副議長吉村始様。

以上でございます。

**吉村副議長** お諮りいたします。

川村優子議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村副議長** ご異議なしと認めます。よって、川村優子議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

(川村議員復席)

**吉村副議長** ただいま議長が欠けました。この際、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、 選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村副議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙 を行うことに決定いたしました。

追加日程第3、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙を行います。

議長選挙は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村副議長** ご異議なしと認めます。よって、議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

**吉村副議長** ただいまの出席議員は15名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、3番、柴田三乃議員及び4番、坂本剛司 議員の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

**吉村副議長** 投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**吉村副議長** 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

**吉村副議長** 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白票の場合は無効といたします。 これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を 記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

**吉村副議長** 投票漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**吉村副議長** 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

吉村副議長 開票を行います。

3番、柴田三乃議員及び4番、坂本剛司議員、立会いをお願いいたします。

(開票)

**吉村副議長** 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票であります。

有効投票中、梨本洪珪議員10票、増田順弘議員4票、谷原一安議員1票、以上であります。 この選挙の法定得票数は4票であります。よって、梨本洪珪議員が葛城市議会議長に当選 されました。

ただいま議長に当選されました梨本洪珪議員が議場におられますので、本席から会議規則 第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

梨本洪珪議員、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

**梨本議員** 議員の皆様、選出していただき、心より感謝申し上げます。本当に今、身の引き締まる思いでございます。期数の若い、そして年齢も若いこの私を選出していただいたということは、議員の皆様の期待の表れである、先に対する投資であると、そのように認識しております。その期待に応えられるよう、私も全身全霊をもって取り組んでまいりますので、これからも皆様のお支え、よろしくお願いいたします。

さて、理事者の皆様、今回、経験の浅い私が当選したということで、非常にこれからの議会運営に関しても不安を抱いていらっしゃる、そんな面も、側面もあるかもしれません。しかしながら、議員一人一人の思いは、市民のために、その一念で様々な政策提言や意見を言っているわけでございます。この議会の機能を十分に認識していただき、これまで以上に議会の意見に耳を傾けていただける、そんな行政と議会のしっかりとした在り方を今後、私も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、インターネット中継及び録画配信によってこの模様をご覧になられている皆様、一昨年、葛城市議会議員選挙におきましては、無投票でございました。そのことを1年間、15人全員の議員が胸にいろんな思いを抱えながら過ごしてまいりました。一人一人、議会をよくしていきたい、市民の信頼に応えられるすばらしい議会活動を続けていきたい、その一念でやってまいりました。私はその思いを1つ1つ集約し、そして市政において皆様の意見、市民の幸福、健康、そういったものを進めていく、そんな議長になりたいというふうに心から思っています。まだ若いということで、不安もある方もおられるかもしれませんが、全身全霊、粉骨砕身、この1年間しっかり努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**吉村副議長** これで私の職務は終わりましたので、議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。よろしくお願いいたします。

(梨本議長 議長席に着席)

**梨本議長** ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時間については追って連絡いたします。

休 憩 午後3時22分

再 開 午後3時40分

(吉村議員退席)

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、副議長の吉村始議員より葛城市議会副議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。この際、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直 ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ち に議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

岩永事務局長 議長の命により朗読いたします。

辞職願。このたび、都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

令和4年11月11日、葛城市議会副議長吉村始。葛城市議会議長梨本洪珪様。

以上でございます。

梨本議長 お諮りいたします。

吉村始議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、吉村始議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(告村議員復席)

**梨本議長** ただいま副議長が欠けました。この際、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、 選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙 を行うことに決定いたしました。

追加日程第5、葛城市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に杉本訓規議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました杉本訓規議員が葛城市議会副 議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました杉本訓規議員が議場におられますので、本席から会議規 則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

杉本訓規議員、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

**杉本議員** 皆様、改めましてこんにちは。このたび副議長の職に就かせていただきます。指名推選ということで、皆さんのご賛同をいただき、本当にこの1年、しっかり頑張っていこうと思っております。

前議長の川村議長、前副議長の吉村副議長、私も今2期目で5年やってきまして、さきの4年に関しては、やはりいろんなことがありまして、議会の中が多方面に移っているなということがありましたけども、昨年1年間かけて、この議会の中が、葛城市議会の中が1つの円の中に入ってきたような気がしております。だから、そういったものを引き続いて、川村前議長のやってきたこと、そういったことを引き続き、そして、できるだけ向上できるように、今の新しい梨本新議長も議員のコミュニケーション、理事者とのコミュニケーションというのをおっしゃっておられました。僕も、コミュニケーションに関しては得意でございます。多分、皆さんの中でも、僕のことをあんまり、好きでもないけど嫌いでもないぐらいの扱いやと思うんですけども、しっかりとそういったパイプをつけて、この葛城市制のためしっかりと、まだこの葛城市議会の中で、2番目に若い副議長と3番目に若い議長という若い議長、副議長なんですけども、若いからこそできる、先輩議員のお力添え、しっかりと受け入れる、そういったところをしっかりと伸ばして、この1年、そしてその1年後、あの2人に任せてよかったな、あの2人でよかったなと思えるような活動をしたいと思います。梨本新議長ともどもよろしくお願いいたします。1年間よろしくお願いします。ありがとうございました。

**梨本議長** あらかじめ、本日の会議時間は議事の都合により延長します。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時間については追って連絡いたします。

休 憩 午後3時46分

再 開 午後6時00分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

先ほど、市長から議第55号議案の提出がありました。

この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第55号議案のほか7件について、日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第6、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6 条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規 定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました 各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務建設常任委員会委員長、吉村始議員、同じく副委員長、松林謙司議員。

厚生文教常任委員会委員長、奥本佳史議員、同じく副委員長、谷原一安議員。以上です。

次に、追加日程第7、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6 条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の 規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員 長及び副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会委員長、増田順弘議員、同じく副委員長、川村優子議員。 以上です。

次に、追加日程第8、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条 第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、議会改革特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会改革特別委員会委員長、西川善浩議員、同じく副委員長、柴田三乃議員。以上です。

次に、追加日程第9、県域水道一体化調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました県域水道一体化調査特別委員会委員の選任については、委員会 条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたしま す。

なお、県域水道一体化調査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例 第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、 互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

県域水道一体化調査特別委員会委員長、藤井本浩議員、同じく副委員長、谷原一安議員。 以上です。

次に、追加日程第10、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員 の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、 議長において指名いたします。

なお、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の委員長及び副委員長に つきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと 規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長、奥本佳史議員、同じく 副委員長、松林謙司議員。

以上です。

次に、追加日程第11、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題とい たします。

お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合規約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する3名の組合議会議員のうち1名は議長があたることになっており、同条第3号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

## (「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には奥本佳史議員、谷原一安議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました両名を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥本佳史議員、谷原一安議員、 そして私、議長、梨本洪珪を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定 いたしました。

次に、追加日程第12、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県広域消防組合規約第5条第1項の規定により、議会から1名 選出するものであり、選出の方法につきましては議長が指名することにいたしたいと思いま すが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県広域消防組合の議会議員に西井覚議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西井覚議員を奈良県広域消防組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚議員を奈良県広域消防 組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

(川村議員退席)

**梨本議長** 追加日程第13、議第55号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題 といたします。

本件につき、提案者の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第55号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されております監査委員の藤井本浩氏から、本日 11月11日付をもって辞任願が提出されたことに伴いまして、新たに議会議員として人格、識 見ともに優れている川村優子氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の 規定により、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**梨本議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**梨本議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第55号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本議長** ご異議なしと認めます。よって、議第55号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(川村議員復席)

梨本議長 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が円滑に進められましたこと、さらには新たな議会構成ができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。これをもちまして臨時会を閉会するわけですが、来月には12月定例会も控えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和4年第4回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。議員皆様におかれましては、今後とも市政へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

梨本議長 以上で令和4年第4回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後6時14分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 梨本 洪珪

議会前議長 川村 優子

議会前副議長 吉村 始

署 名 議 員 西川 善浩

署名議員 横井 晶行